

令和7年度 第2回岩美町男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時 令和8年3月30日(月) 午前10時00分～午前11時20分
- 2 場 所 岩美町役場 2階 会議室
- 3 出席者 出席委員6名 欠席委員3名
(委員) 山田 恭子(女性団体連絡協議会) 中島 玉江(女性団体連絡協議会)
岩垣 伸一(社会福祉協議会) 山崎 洋二(自治会長会)
加藤 真二(地区公民館長会) 中沢 政春(公募)
(事務局) 次 長 橋本 大樹(岩美町教育委員会事務局)
主 任 廣田 哲子(//)

審議会の開催に先立ち、令和8年3月23日に急逝された岡田美恵子会長に弔意を表し、全員で黙とうをささげた。

4 概 要

1 開 会

委員総数9名のうち、本日の出席委員は6名で過半数に達しており、審議会は成立

2 あいさつ

中沢副会長(会長職務代理)からあいさつ

3 議 事

(1) いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ーに係る令和7年度事業実施状況について

(事務局から取り組み内容について説明)

- 会長職務代理 いま説明があったように今年度の活動について、様々な面で意識を高める取組、セミナーが行われているので、その辺は計画どおり実施されていると思う。

ただ、審議会の関係の女性登用率はなかなか進んでいないというのが実態の様である。4月に改選があるが少しは女性が増えそうな動きはあるのか。

- 事 務 局 特に聞いていません。

- 会長職務代理 かなりの数が改選されるようだが。

- 事 務 局 改選になる審議会等では、概ね目標を達成してきているところが増えていきます。しかし、文化財と消防についてはあて職と専門的分野だということところがネックになっています。女性の委員を見つけたいという気持ちはあるようですが専門分野すぎてなかなか人材が見つからないというのが現状です。

- 会長職務代理 鳥取県の男女共同参画マップというのが毎年更新され、令和6年度分の公表がされているが、こういった審議会の委員や各自治体の実態が記載さ

れている。特に岩美町が低いというわけではないが、やはり市町村の防災会議など消防の関係は極端に数字が低いところがある。鳥取県全体で見ると、岩美町よりも女性割合が高いところが多く、八頭町などはかなり高い。防災関係では、避難所のことなど男性は気が付かないこともあり、女性の意見も必要だと思う。

●会長職務代理 テレビで避難所施設の改善をしようとするのに女性の意見が反映されてプライバシーが守られるような改善がされたと聞いている。やっぱりそういう意味でも女性が参画したほうがいいのではないかなと思う。

●委 員 男女平等の考え違いというものもあるが、適材適所という言葉もある。

●会長職務代理 適材適所の考えもあるが、男性はこれで女性はこの仕事というのはどうなんだろう、多少は意識を変えていく必要があると思う。また、事務局だけが呼びかけても呼びかけだけで終わってしまう部分もあると思うので、後の虹色プランの策定にも関係すると思うが、役場全体でこういう問題について取り上げて議論する場をつくるとか、県内でも取り組んでいるところがあるのでぜひ検討してもらおうなどの必要があると思う。

●委 員 頑張っても仕方がない面があり、消防は男性の世界だからあて職で出たいただいてもどうしても人材がいらないということだろう。

○事 務 局 特に消防はそういう傾向が強く、それを解消するため、先ほど7年度事業の説明の中でも報告しました避難所において女性の意見を反映していただくための研修会など開催しておりますし、こういったところに女性が参画をし、女性ならではの意見や視点、必要とされる支援など、そういったところの重要性を皆さんが意識していただけたらという思いで実施しているところです。

●会長職務代理 関係するそれぞれの部局がその意識をもってやっていけないといけない。無理矢理や強引ではなく、女性の特性、両方の考えを活かしながらやっていけばいいんじゃないかなと思う。

岩美町の管理職登用は結構比率が高い。県マップで実態を見ると管理職の女性割合が35%となっている。管理職の範囲にもよると思うが、鳥取県全体が28.4%となっており、決して割合は低いというわけではない、頑張っていると思う。

(2) (仮) 第2次いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ー (素案) について

(事務局から次期プラン素案について説明)

●会長職務代理 プランの中の朱書きで書いてあるところが、表現など現在の課題に合わせて変更している箇所であり、基本的に大きな修正などはないとのことである。全体的に分かりづらいところがあったり、気になるところがあれば質問などをしていただきたい。

- 委員 一気に進まないが、でもまあいい方向に向かっていると思う。
- 委員 男性の育児休業について休業期間は大体どのくらいか。
- 事務局 期間は男女ともに子どもが3歳になる3年間取得することができます。たいてい女性職員は3年間取るのがスタンダードですが、男性職員は休業自体取得する人が少ないのが現状です。しかし、鳥取県では男性職員の育児休業取得促進を行っており、取得率が飛躍的に高くなっています。
- 会長職務代理 男性の育休については例年このような数字がのっていて、徐々に増えてきている。例えば、7年度は対象者が3人だが、実際ここには令和6年度か。
- 事務局 令和6年度の対象者は1人で、すでに取得済みですので割合では100%となっています。
- 会長職務代理 令和7年度の男性職員の取得はどうか。
- 事務局 令和7年度では、1月以上取得済みが2人、現在取得中が1人です。
- 会長職務代理 取得期間は短くても、男性も積極的に育児に関わることが大事。全国的にもそういう数字になってきている。
- 会長職務代理 こういう活動の実施状況の報告について、教育委員会事務局が窓口になって統括する感じになっているが、なかなかすべてを対応しきれないということもある。防災なんかでは総務課が中心となって関わり、各企業の取組でいえば、商工観光課が関ることで分担していくということが必要ではないかと思う。特に総務課なんかでは、各種委員会なんかでもやっぱり女性の参画を高めるといふ点では、もっと自分の課題として考えないといけないと思う。岩美町にはないが鳥取県には行政政策連絡会議というのがある。役場全体が改善に向けて取り組むような対応が必要であり、その時期にきているのではないかと思う。我々がこの場で意見を言ってもなかなかそれが役場の中全体に認識が共通化されないと思う。
- 委員 女性の登用状況で、消防対策審議会は女性が少ないといわれるが、女性消防団などの関係した方々が入れば増えるのではないか。文化財保護委員会についても、会に参加されて頑張っておられる方々を見ると、自分もつられて頑張る。実際どのように決められるのかは分からないが、そういう方たちもいるので探したら見つかるんじゃないかと思う。
- 事務局 文化財保護委員会では、専門分野で選出してもらっています。選ぶ時に、女性と男性の割合を意識したうえで適任の方がいらっしゃればいいのですが、諸事情があったり適材適所といったところもあったり、男女共同参画ということにはなっていないまま現在に至っております。とはいえ、人事の時には、意識して取り組んでいるところではあります。
- 会長職務代理 プラン策定に向けた今後の進め方としては、3月も終わるがどうなるのか。

○事務局 本日第2回の審議会で素案の提案をさせていただきました。委員の方々から意見があればそれを反映した内容に修正させていただきたいと思う。その後は、あくまで予定ですが、4月の中旬ぐらいからパブリックコメントを2週間程度実施し、パブリックコメントで意見があれば、それを反映した次期プランの内容に修正したプラン案について、4月の下旬ごろに第3回の審議会を書面で開催させていただき、委員の皆様から意見を伺いたいと思っております。意見が無かった時には、パブリックコメントの意見なしの報告とともに委員の皆様に諮らせていただき、そのまま第2次の虹色プラン策定完了へという予定で動いて参りたいと思います。

●会長職務代理 4月下旬にこの審議会の書面開催で意見をいただき、プラン策定完了という流れということである。委員の意見やちょっと気になるところがあればパブリックコメントを出すまでに修正していただき、特に委員の中から意見が無ければ原案をそのままをホームページ掲載等で意見を募集していただく。その後、パブリックコメントで意見があれば、それを踏まえた修正プラン案を4月中に提案していただくとこの流れでお願いする。

(3) その他
・新会長の選任について

4 閉 会
以上をもって議事全ての審議を終了し、午前11時20分閉会した。